

執筆者:

E-mail✉ [五十嵐 チカ](mailto:chika.ikeda@nishimura-asahi.com)E-mail✉ [勝部 純](mailto:tsubo@nishimura-asahi.com)

ロシアによるウクライナ侵攻を受けた欧米日の対ロシア制裁の動向については[西村あさひ法律事務所ヨーロッパニュースレター2022年2月28日号](#)及び[同2022年3月4日号](#)、並びにエネルギー分野における対ロシア制裁の2022年3月3日時点の動向については[西村あさひ法律事務所資源/エネルギー・ヨーロッパニュースレター2022年3月4日号](#)でご紹介したとおりですが、本ニュースレターにおいては、エネルギー分野における対ロシア制裁の最新の動向について、続報をご紹介します。

## 1. 米国によるロシア産の石油・LNG・石炭の禁輸、エネルギー分野への新規投資の禁止等

### (1) 2022年3月8日付大統領令に基づく禁止事項の内容

2022年3月8日、米国政府は、同盟国と協調し、米国・同盟国のロシアのエネルギーへの依存を減らすため、ロシア産の石油、液化天然ガス(LNG)及び石炭の米国への輸入を禁止する旨表明するとともに<sup>1</sup>、大統領令<sup>2</sup>(以下「**2022年3月8日付大統領令**」といいます。)を発出して、以下の行為を即日禁止しました。

なお、報道等では、特に下記①のロシア産原油等の禁輸措置に焦点が当たっているようですが、下記②のロシアのエネルギー分野における新規投資の禁止についても、非常に広範な措置であり、ロシアにおけるエネルギー関連プロジェクトに大きな影響を与え得るため、注視が必要であると思料します。

- ① 以下のロシア原産品(以下「**禁輸対象製品**」といいます。)の米国への輸入
  - 原油
  - 石油・ガス
  - 石油・ガス燃料、石油又はそれらの蒸留製品
  - 液化天然ガス(LNG)
  - 石炭
  - 石炭製品
- ② U.S. Persons<sup>3</sup>(所在場所を問わない)によるロシア連邦のエネルギー分野における新規投資
- ③ 仮に U.S. Persons により又は米国内で行われる場合であれば 2022年3月8日付大統領令で禁止されるはずの取引を非 U.S. Persons が行う場合に関し、U.S. Persons(所在場所を問わない)による当該取引についての承認、ファイナンス、ファシリテーション又は保証

<sup>1</sup> White House の 2022年3月8日付プレスリリース (<https://www.whitehouse.gov/briefing-room/statements-releases/2022/03/08/fact-sheet-united-states-bans-imports-of-russian-oil-liquefied-natural-gas-and-coal/>)

<sup>2</sup> 2022年3月8日付大統領令([https://home.treasury.gov/system/files/126/eo\\_prohibitions\\_imports\\_investments.pdf](https://home.treasury.gov/system/files/126/eo_prohibitions_imports_investments.pdf))

<sup>3</sup> 米財務省外国資産管理局(Office of Foreign Asset Control (“OFAC”))規制における U.S. Persons の定義は、[ヨーロッパニュースレター2022年2月28日号](#)の脚注4参照。

また、OFAC は、2022 年 3 月 8 日付大統領令を受け、FAQ について新たに No.1013~1020 を追加しています<sup>4</sup>。

OFAC の FAQ No.1019 において、「ロシア原産品」、「ロシア連邦のエネルギー分野における新規投資」の定義について、以下のとおり説明されています。特に、新規投資の禁止されるロシア連邦の「エネルギー分野」については、広範な定義とされています。

- ・ 「ロシア原産品」：ロシア連邦内で生産、製造、抽出又は処理された製品(外国製品に組み込まれ又は実質的に変換されたロシア原産品を除く)
- ・ 「ロシア連邦のエネルギー分野における新規投資」：2022 年 3 月 8 日以降に開始するロシア連邦内に所在し又は生ずる新たなエネルギー分野の活動(メンテナンス又は補修を含まない)に対する、資金若しくはその他の資産の確約若しくは拠出又は融資若しくはその他の信用供与を構成する取引
  - 「エネルギー分野」には、石油、天然ガス、液化天然ガス(LNG)、天然ガス液若しくは石油製品又はエネルギーを生産できるその他の製品(石炭、木材、バイオ燃料の製造に用いられる農産物等)の調達、探査、抽出、掘削、採掘、収穫、生産、精製、液化、ガス化、再ガス化、転換、濃縮、製造又は輸送、並びにあらゆる手段(原子力、電力、地熱及び再生可能エネルギーを含む)による電力の開発、生産、生成、送電又は交換を含む。
  - 「融資又は信用の供与」は、資金又は信用供与に係る支払義務又は他者の支払義務の引受け若しくは保証に基づくあらゆる資金移動又は信用供与を意味する(当座貸越、通貨スワップ、債券の購入、他者の融資の購入、買戻しの合意付きの金融資産の売却、借主に信用が供与され又は受領者に資金が移動される更新又は借換え、スタンドバイ信用状の発行、既存クレジットラインの引出しを含む)を意味する。

なお、2022 年 3 月 8 日付大統領令において、上記①の禁輸対象製品以外の形態のロシアで生産等が行われたエネルギー製品を米国へ輸入することは禁止されていません。また、ロシア以外で生産等が行われた禁輸対象製品については、ロシアから出荷され又はロシアを通じて輸送されたとしても、米国への輸入は禁止されていません。もっとも、制裁対象者との一定のエネルギー関連の取引については、大統領令 13662 号、大統領令 14024 号等における制裁<sup>5</sup>が適用され得ます(以上につき、OFAC の FAQ No.1014)。

加えて、2022 年 3 月 8 日付大統領令において、同令に基づく禁輸措置を遵守するために、U.S. Persons が契約その他の取引関連行為を解消することは禁止されていません。また、2022 年 3 月 8 日以降に船積みされた米国向けの積荷について、U.S. Persons が転売又は米国以外へ仕向先を変更することも禁止されていません(以上につき、OFAC の FAQ No.1015)。

## (2) OFAC の一般許可 16 号

OFAC は、2022 年 3 月 8 日、一般許可 16 号<sup>6</sup>を発出し、2022 年 3 月 8 日付大統領令で禁止されている取引であっても、同日より前に締結された書面による契約に基づくもので、禁輸対象製品を輸入するのに通常付随する又は必要な取引について、米国東部夏時間 2022 年 4 月 22 日 12 時 1 分までの間、包括的に許可しています。

なお、一般許可 16 号において、制裁対象者との取引等、別途禁止されている行為については許可されていません。

## (3) 従前発出されていた OFAC の一般許可 8A 号との関係

所定のロシアの金融機関の関与するエネルギーに関連する(“related to energy”)取引について一般的に許可していた OFAC の 2022 年 2 月 28 日付一般許可 8A 号<sup>7</sup>は、2022 年 3 月 8 日付大統領令発出後も、米国東部夏時間 2022 年 6 月 24 日 12 時 1 分まで有効であるとされています。もっとも、一般許可 8A 号において、2022 年 3 月 8 日付大統領令で禁止されている取引について

<sup>44</sup> OFAC の FAQ(2022 年 3 月 8 日付大統領令に関する追加分)(<https://home.treasury.gov/policy-issues/financial-sanctions/faq/added/2022-03-08>)

<sup>5</sup> エネルギー分野における大統領令 13662 号、大統領令 14024 号に基づく対ロシア制裁の内容については[資源/エネルギー・ヨーロッパニュースレター22年3月4日号](#)参照。

<sup>6</sup> OFAC の一般許可 16 号([https://home.treasury.gov/system/files/126/russia\\_gl16.pdf](https://home.treasury.gov/system/files/126/russia_gl16.pdf))

<sup>7</sup> OFAC の一般許可 8A 号([https://home.treasury.gov/system/files/126/russia\\_gl8a\\_1.pdf](https://home.treasury.gov/system/files/126/russia_gl8a_1.pdf))。一般許可 8A 号の内容については[資源/エネルギー・ヨーロッパニュースレター22年3月4日号](#)参照。

は許可されていません(以上につき、OFAC の FAQ No.1017)。

#### (4) 非 U.S. Persons への影響

非 U.S. Persons が、禁輸対象製品を米国以外の国への輸入することについては、2022 年 3 月 8 日付大統領令は原則として適用されず、制裁対象者又は制裁で禁止されている取引を含まない限り、許されます。もっとも、制裁対象者との一定のエネルギー関連の取引については、大統領令 13662 号、大統領令 14024 号等における禁止事項が適用され得ます(以上につき、OFAC の FAQ No.1018)。

さらに、2022 年 3 月 8 日付大統領令において、同令に基づく禁止事項(以下「当該禁止事項」といいます。)を回避する取引、当該禁止事項を回避する目的を有する取引、当該禁止事項の違反を惹起させる取引、又は当該禁止事項の違反を試みる取引が禁止されるとともに、当該禁止事項の違反のための共謀行為が禁止されており、また、上記の違反主体は U.S. Persons に限定されていません。

## 2. 英国の動向

2022 年 3 月 8 日、英国政府は、同盟国と協調し、石油のロシア依存をなくす旨を表明したものの、米国とは異なり、サプライチェーンの調整等を行うため、2022 年末までにロシアからの石油の輸入を段階的に停止する旨表明しました<sup>8</sup>。

また、同日、英シェルは、ロシアの原油、石油製品、天然ガス、液化天然ガス(LNG)に対する全ての投資から段階的に撤退する旨、ロシア産の原油をスポット取引で購入することを直ちに停止する旨等を表明しました<sup>9</sup>。

## 3. 本邦エネルギー企業における留意点

自らが産油・産ガス国である米国や英国においては、ロシアによるウクライナ侵攻の激化の状況を受け、エネルギー分野に対しても制裁を強化する方向へと態度を変えています。また、報道によれば、米国は、ロシア産原油の禁輸の影響を緩和するため、南米ベネズエラからの原油の代替調達を検討しており、米政府高官がベネズエラを訪問し、同国に対する経済制裁の一環で停止している同国産原油の輸入再開について協議したとのことです。本邦エネルギー企業においても、刻一刻と変化するウクライナ情勢、ロシアに対する各種制裁、ロシアによる対抗措置、原油輸入等に関するロシア以外の国への制裁緩和等の動向を引き続き注視する必要があります。また、必ずしも、現時点において制裁対象となるものではないとしても、ロシアに関するエネルギー関連事業・取引については、企業に及ぼすレピュテーションのみならず、本邦のエネルギーセキュリティへの影響等にも十分に留意した上、対応について慎重に検討する必要があると思料します。

当事務所では、クライアントの皆様のビジネスニーズに即応すべく、弁護士等が各分野で時宜に合ったトピックを解説したニュースレターを執筆し、随時発行しております。N&A ニュースレター購読をご希望の方は [N&A ニュースレター 配信申込・変更フォーム](#) よりお手続きをお願いいたします。また、バックナンバーは [こちら](#) に掲載しておりますので、あわせてご覧ください。

本ニュースレターはリーガルアドバイスを目的とするものではなく、個別の案件については当該案件の個別の状況に応じ、日本法または現地法弁護士の適切なアドバイスを求めていただく必要があります。また、本稿に記載の見解は執筆担当者の個人的見解であり、当事務所または当事務所のクライアントの見解ではありません。

西村あさひ法律事務所 広報室 [E-mail](#) 

<sup>8</sup> 英国政府の 2022 年 3 月 8 日付プレスリリース「UK to phase out Russian oil imports」(<https://www.gov.uk/government/news/uk-to-phase-out-russian-oil-imports>)

<sup>9</sup> シェルの 2022 年 3 月 8 日付プレスリリース「Shell announces intent to withdraw from Russian oil and gas」(<https://www.shell.com/media/news-and-media-releases/2022/shell-announces-intent-to-withdraw-from-russian-oil-and-gas.html>)